

# K-Report

2013年1月1日発行  
第3巻 第1号

《発行者》 協同組合 愛知労務協会

富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙

■住所

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階

TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>

FAX 052-261-2612



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。皆様の益々のご発展と、本年が良き年となりますよう祈念すると共に、昨年同様のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

- 1. 改正情報
- 2. WLB  
労働時間に関する取組事例
- 3. 所長コラム

## 1. 改正情報

### ■『ねんきん定期便』の節目年齢が変わります (平成25年度~)

毎年、年金制度への理解と年金加入記録の確認を目的として、日本年金機構から『ねんきん定期便』が送付されています。『ねんきん定期便』は、通常ハガキで送られてきますが、35歳・45歳・58歳は節目の年齢と位置づけており、節目の年齢の方には封書でより詳しい内容が案内されることとなっています。

このたび、厚生年金保険法施行規則及び国民年金法施行規則が改正され、平成25年度から節目年齢の一部が次の通り変更されることとなりました。

#### 【現在の節目年齢】

35歳、45歳及び58歳に達する日の属する年度

#### 【平成25年4月以降の節目年齢】

35歳、45歳及び59歳に達する日の属する年度

今回の改正は、年金記録の整備に要する期間が短縮したことや、平成25年度から特別支給の老齢厚生年金（報酬比例部分）の受給開始年齢が順次引き上げられることに伴い、受給開始年齢により近い時期に年金加入記録や年金見込額をお知らせすることを目的として行われるものであります。

封書で送られる『ねんきん定期便』には、年金加入記録の確認方法などが記載されたパンフレットや、年金加入記録に洩れや誤りがあった場合に返送する『年金加入記録回答票』が同封されています。

お手元に届いた際には、是非ご自身の年金記録に興味を持ってご確認頂ければ幸いです。

※ 昭和29年4月2日～

昭和30年4月1日生まれの方

⇒ 平成24年度中の誕生月（58歳時）に封書の『ねんきん定期便』が送付されているため、平成25年中の誕生月には封書ではなく、ハガキの『ねんきん定期便』が送付されます。

※ 昭和30年4月2日～

昭和31年4月1日生まれの方

⇒ 平成26年度中の誕生月に封書の『ねんきん定期便』が送付されます。

## 2. WLB 労働時間に関する取組事例

### ■ お悩み別対策

～ 女性に限らず管理職になりたい

社員自体が減っている～

かつては憧れであり、ステータスだった「管理職」。しかし、現在は「管理職になりたくない」若い世代がとても増え、管理職に任用されたタイミングで辞表を出すという人も少なくないといいます。果たして管理職とはどのような存在なのか、また、そのためにどういう意識やスキル・行動が必要なのか十分に認識している人はどの位いるでしょうか？今回は、管理職に対する意識改革・研修を行い、登用に取り組んでいる事例をご紹介します。

### ● ここがP o i n t

男性の上司と部下や男性管理職同士が社外の飲み会などでは意思疎通や情報共有を行う慣行があると、意図せずとも女性管理職が疎外されてしまう場合があります。必要な情報や交流は、社内・業務内で取れるような体制も必要です。

### ■ イベントを活用した管理職の意識のすり合わせ

全社員の女性比率と部門別女性登用目標を設定している。また、社員の潜在意識を改革するため、マインドセット改革を推進。例えば、上司の意識の違いによる評価の不公平感を除く取組として、全社員参加イベントで、複数の管理職が壇上で具体的なケースをもとに、評価の考え方を議論し、意識をすり合わせる。（医薬品製造業／1,000人以上）

### ■ 女性管理職候補に対する研修

女性の積極的な管理職への登用を進めるために「女性リーダー研修」を開催。選抜されたメンバーが半年間にわたり、月1回3、4泊の合宿形式のワークショップに取り組む。参加メンバーのキャリア意識の向上と動機付け、マネジメント能力開発を目的とする。最後は経営層に対して「気づきから生まれた会社への提案」を行う。（銀行／1,000人以上）

## 3. 所長コラム

### ■ 数え上げれば・・・



選挙で一票を投じて終わりではなく、公約に掲げられた積極財政と大胆な金融緩和による経済政策が推し進められるよう見届けなくてはなりませんね。

昨年、年の瀬に行われた衆議院総選挙は、自民党の大勝利。

景気回復、エネルギー問題、東北地方の復興、インフレ、円高、TPP、領土問題、定数是正、公務員の削減、年金問題等々、数え上げれば数えきれないほどの問題を抱え新年を迎える。夏には参議院選挙、自民政権初の国民の審判を受けるわけですが、なんとかそれまでに景気の回復を・・・せめて上昇傾向にしてもらいたいものです。

ところで、選挙スタート時「公示」とする場合と「告示」とする場合がありますが、その違いをご存じですか？国会議員総選挙は国事行為なので「公示」、地方選挙・首長選挙は「告示」です。ただし、国政選挙でも補欠選挙は総選挙ではないので「告示」とされます。まあ、どうでもいいか。

早く景気回復してくれー！！